

## 抹殺の瀬戸際に

ガザ地区のパレスチナ人は、イスラエルによる無差別爆撃作戦の壊滅的な影響に苦しみ続けています。この作戦は、19 ヶ月以上にわたる残虐な破壊をさらに悪化させています。3 月 2 日にイスラエル当局が実施した直近の完全封鎖により、200 万人以上が食料、水、燃料、医薬品へのアクセスを奪われ、既に壊滅的な人為的人道危機がさらに深刻化しました。パレスチナ自治区全域において、東エルサレムを含む不法占領下のヨルダン川西岸地区における併合が加速しており、暴力的な軍事攻撃、入植地の拡大、破壊活動の激化、そして大規模な強制移住といったイスラエルの不法な支配をさらに強めています。こうした侵害行為の激化は、単発的なものではなく、組織的なものであり、パレスチナ人の抹殺につながる危険性をはらんでいます。

2 ページ)

イスラエル当局が 3 月 2 日に再びガザ地区を完全封鎖してから、ほぼ 3 ヶ月が経過しました。5 月 19 日、イスラエル内閣はガザ地区への「基本的」な食料の供給を許可する決定を承認しました。これは、大海の一滴に過ぎません。イスラエル当局が課した条件により、大規模な人道支援の実施は依然として阻まれています。例えば、国境の検問所で利用できるのは 1 ヶ所だけで、1 日 100 台未満のトラックしか通行できません。実際に支援を必要とする人々に届けられるのは、そのなかのごく一部に過ぎません。トラックの通行が乏しいながらもあることで、人道支援のアクセスが再開されたという外見上の印象を与えているに過ぎません。ガザ地区の封鎖は依然として厳重に維持されており、飢餓は依然として続いています。

パレスチナ自治政府はガザ地区で飢饉を宣言し、パレスチナ平和委員会 (IPC) は全住民が深刻な食料不安に直面していると報告しました。報告期間中、ガザ地区全域で激しい空爆が続き、イスラエル軍による空爆と地上攻撃は 5 月 18 日時点で拡大・激化。2 日間で数百人が死亡しました。一方、イスラエル外相は「征服し、掃討し、そして駐留する」という意向を表明。3 月 18 日以降、約 61 万 6000 人のパレスチナ人が新たに避難を余儀なくされました。

46 の国際 NGO とパレスチナ NGO が、3 月 26 日から 5 月 9 日までの間に人道支援とサービスを実施した経験を共有するアンケート調査に参加しました。そのうち 40 団体はガザ地区で、29 団体はヨルダン川西岸地区で、23 団体はパレスチナ自治区全域で活動しています。この調査結果はパレスチナ自治区で活動するすべての NGO を網羅しているわけではありませんが、悪化する活動環境と支援提供における様々な障害を反映しています。

主な調査結果：

#### ガザ地区

- 93%が、ガザ地区内の支援物資の在庫が底をついた、またはほぼ底をついていると報告し、何マイルもわたる外部からの支援物資のガザへの搬入は遮断されている。
- 67%が、支援を必要とするコミュニティにたどり着いてサービスを提供することができないと報告している。
- 33%が、ガザ地区におけるイスラエル軍の攻撃により職員が負傷または死亡したと報告している。

#### ヨルダン川西岸地区

- 93%が、ヨルダン川西岸地区での移動制限が強化されたと回答しています。北部の州では入植者による攻撃と軍による攻撃が激化し、支援を必要とするコミュニティへの支援が困難になっています。
- 48%がヨルダン川西岸地区の一部のコミュニティに、アクセスできないと報告しました。
- 38%がヨルダン川西岸地区での活動を、一時停止または縮小したと報告しました。

3 ページ)

#### 完全なシステム崩壊

イスラエルの軍事境界線に加え、ますます拡大する強制避難命令により、**ガザ地区の人口は領土のわずか 19%の中に押し込められています**。ガザ地区のパレスチナ人は、ほぼ全域にわたる避難、広範囲にわたる住宅の破壊、水と衛生設備のほぼ完全な破壊、食料不安と飢餓状態、そして壊滅的な医療システムなど、あらゆる分野で同時かつ重なり合う危機に直面しています。少なくとも 95%の学校が損傷または破壊されており、多くの学校はもはや避難所として機能していません。

5月21日現在、ガザ地区の81%が立ち入り禁止の軍事区域にあるか、イスラエルの避難命令が出されている（薄い赤）。4月以降（濃い赤）11%増加している。



これらの危機の複合的な影響はすでに深刻化しており、多くの人々が負傷し、病気にかかっているのに加え、急性栄養不良や脱水症状も発生しています。不衛生な環境と衛生設備の欠如に加え、水系感染症の脅威はますます深刻化するでしょう。

直接の爆撃で死ななかった人も、こうした複合的な状況が引き起こす死が迫ってきており、形ばかりの断片的な食料の配給では防ぐことはできません。ガザ地区への搬入が許可された**少量の支援物資のうち、実際に必要なコミュニティに届けられたのはごくわずか**です。これは、避難命令、軍事作戦、不発弾、そして治安の崩壊といった状況下が招いたものです。このような組織的な破壊に直面している今、この圧倒的な人為的な人道危機に対処するには、包括的かつ多部門にわたる大規模な対応が不可欠です。

## 孤立するコミュニティ

こうした状況の中、イスラエル軍による最近の攻撃によって、ガザ地区はますます孤立し、人々が生存のために必要とする基本的なニーズが満たされないままです。多くの場合、残された住民は、疲労、負傷、病気、虚弱、障害、不発弾の存在、あるいは他に選択肢がないなどの理由で、文字通り移動することができません。一部の地域は正式に封鎖またはアクセス禁止と宣言されていますが、一方で激しい砲撃や部隊の攻撃を受け、援助物資の輸送が事実上不可能となっている地域もあります。こうした状況は、事実上、包囲網の中にさらに包囲網を築いているようなもので、ガザの一部は人道支援活動の拠点として利用できなくなっています。

ヨルダン川西岸では、イスラエル軍が軍事攻撃と破壊行為を激化させており、パレスチナ人の居住地であるハレット・アサバ（マサーフェルヤッタ）の建物の 85%が破壊されたほか、ヌール・シャムストとトゥルカームの難民キャンプでは 100 軒以上の家屋に破壊命令が出されました。北部の各州では、襲撃と強制的な避難が続いています。同時に、イスラエル人入植者による攻撃が激化し、牧畜を営む地域や農業インフラへの暴力が繰り返されています。さらに、水不足と移動制限により、人道支援ニーズはさらに深刻化しています。ガザ地区と同様に、人道支援団体はヨルダン川西岸の一部の地域に支援を届けることができていません。

意図的かつ過度な暴力、破壊、そして避難は、支援の提供を妨げるだけでなく、強制的な移住と既成事実化された併合、そしてパレスチナ人を彼ら土地から排除するリスクをはらんでいます。

4 ページ)

## 2025 年 4 月 17 日から 5 月 23 日までのタイムライン

- 4 月 17 日 ガザ地区の主要援助団体の最高経営責任者は、**援助システムの崩壊**を警告。
- 4 月 23 日 ドイツ、フランス、イギリスの外相は、イスラエル政府に対し、ガザ地区への**人道援助を妨害**なく受け入れるよう求める声明を発表。
- 4 月 25 日 国連世界食糧計画（WFP）のガザ地区における**食料備蓄が底をつく**。
- 4 月 28 日 ガザ地区民間防衛隊は、ガザ南部で 12 台の車両のうち 8 台の**燃料が尽きる**。
- 5 月 2 日 ガザ地区が**完全封鎖下に置かれて 2 ヶ月**に。
- 5 月 4 日 約 15 の国連機関と 200 以上の NGO が、イスラエル当局による**既存の援助配給システムの解体計画**を非難。  
パレスチナ子ども救済基金の**ボランティア薬剤師が、ガザ市で家族全員と共に殺害**される。
- 5 月 7 日 パレスチナ自治政府首相が**ガザを飢餓地帯**と宣言。  
アルアウダ地域保健協会の**助産師とその家族が、ガザ北部の自宅へのイスラエル軍の空爆で死亡**。  
ワールド・セントラル・キッチンが、調理やパン焼きに必要な物資が不足していると報告。
- 5 月 8 日 東エルサレムにある国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）の**学校 3 校が、授業中にイ**

スラエル軍に襲撃され、閉鎖される。

- 5月12日 総合的食料安全保障レベル分類（IPC）スナップショットによると、ガザの全住民が深刻な食料不安に直面しており、**50万人（5人に1人）が飢餓に直面**。  
世界保健機関（WHO）によると、ガザ地区内の**医療物資はほぼ枯渇**しており、急性栄養不良の子ども500人を治療できる量しかない。
- 5月13日 **ナセルとヨーロッパのガザ病院**がイスラエルのミサイル攻撃を受け、がん患者のケアを提供する唯一の施設であったヨーロッパ病院は**機能停止**に追い込まれる。
- 5月15日～22日 わずか8日間で、**17万2000人以上のパレスチナ人が再びガザ地区から強制的に避難**させられる。
- 5月18日 **イスラエル軍はガザ地区全域への「大規模な」地上侵攻を開始**。  
**ガザ北部のインドネシア病院が包囲され、空爆を受けました**。北側の壁はイスラエルのブルドーザーによって破壊される。  
**UNRWA 職員の死亡者数は300人に達する**。
- 5月19日 **ナセル病院の医療倉庫がイスラエル軍の爆撃を受け**、不足していた物資の多くが使用不能に。イスラエル当局は2025年3月2日以来初めて、ガザ地区への支援物資輸送トラック9台を承認。しかし、実際に入国を許可されたのは**5台のみ**。
- 5月20日 ガザ地区北部への新たな**強制避難命令**は、インドネシア病院、カマル・アドワン病院、アルアウダ病院といった主要医療施設に加え、4つの医療拠点に影響を与えている。さらに2つの病院、4つの医療センター、6つの医療拠点が、病院から1キロメートル圏内にある。**アルアウダ病院への攻撃は続いており、「狙撃兵が建物を狙い、5階にロケット弾が着弾した」とされる**。
- 5月21日 マガジ地域復興協会とガザ地区のパレスチナ救援組織の**代表が、イスラエル軍の攻撃で死亡**。
- 5月23日 北ガザ地区に残る最後の病院、ジャバリヤ近郊の**アルアウダ病院**が、2023年10月以来4度目の**包囲攻撃**を受ける。複数の病棟、救急室、淡水化施設、貯蔵庫が損傷または破壊され、院長を含む職員4人が負傷。

コラム：強制避難命令

強制避難命令は、パレスチナ人を住居から追い出すだけでなく、不可欠なサービスを妨害し、重要な人道インフラを破壊します。例えば、2025年5月13日、イスラエル軍は北ガザ地区において、井戸4つ、下水ポンプ場2つ、海水淡水化プラント1つ、雨水貯留槽1つ、仮設学習スペース6つ、そして病院2つへのアクセスに影響を与える命令を発令しました。

5 ページ)

イスラエル当局は、人道支援を提供するために必要な中核的な条件を組織的に損なってきました。以下は、ガザ地区における約3ヶ月にわたる完全封鎖、移動制限の強化、度重なる強制避難、さらにイスラエル軍や入植者による攻撃によって、パレスチナ全域の被害を受けた地域に人道支援組織がアクセスできなくなったことによる壊滅的な影響の概要です。

## 1, ガザにおける必需品支援のアクセスの妨害

3月2日以降、調査期間中、イスラエル当局はあらゆる人道支援物資および商業物資の供給を遮断しました。ガザ地区の食料供給システムは崩壊し、不可欠なサービスは壊滅状態にあり、パレスチナの人々は**食料、清潔な水、避難所、医薬品へのアクセスを失っています。**

飢餓を戦争の手段として利用することは、国際人道法で明確に禁じられています。調査対象団体の93%が、食料パック、小麦粉、燃料、尊厳・衛生キット、補助器具、医療用品、必須医薬品、栄養補助食品、寝具、マットレス、テントおよび避難所用品、清掃キット、学用品、衣類、水処理資材など、備蓄品を使い果たした、またはほぼ使い果たしたと報告しています。**ガザ地区の病院では重要な物資が不足しており、医療ガスの備蓄は完全に底をつき、衛生用品や医療従事者向けの食料の深刻な不足が報告されています。**

7つの団体は、軍の攻撃による破壊、強制避難命令による物資の置き去り、国境を越える際に医薬品や物資の期限切れにより、人道支援が失われたと報告しました。

「私たちはこれまでも食料や衛生キットを配布してきましたが、もはや十分ではありません。人々はトイレや清潔な水を求めています、私たちには提供できる物資が全く残っていません。トラックはエジプトとヨルダンで足止めされています。1週間も子どもを風呂に入れていないという母親たちから、毎日電話がかかってくる。」

—人道支援従事者、デイルアルバラ

イスラエル政府による組織的な援助妨害と活動環境の悪化は、支援を必要とするコミュニティへの支援提供に深刻な影響を与えています。調査対象となった団体は、特に食料、衛生キット、調理器具、毛布などの家庭用品、メンタルヘルス支援、栄養不良の治療、シェルター、そして子どもたちのためのレクリエーション活動の提供に影響が出ていると指摘しました。一部のサービスはすでに停止しており、物資の枯渇または急激な減少により、閉鎖の危機に瀕しているサービスもあります。

4月までに、**世界の医療団の診療所で検査を受けた子どもの約25%**が、イスラエル政府による全面的な封鎖によって食料、水、医療物資の供給が遮断された結果、**急性栄養不良または急性栄養不良を発症するリスクが高い状態**でした。WHOのデータで、2022年のガザ地区の子どもの急性栄養失調率が0.8%であったのとは対照的です。

国連人道問題調整事務所(OCHA)によると、**5月前半には100以上の地域の食堂が閉鎖を余儀なくされ、**毎日の食事の生産量が75%減少しました。5月の第1週には、25kg入りの小麦粉1袋が415米ドル以上で販売され、2月の最終週と比較して3,000%以上上昇しました。

6 ページ)

パレスチナ自治政府はガザ地区で飢餓を宣言し、5月12日に発表された総合的食料安全保障レベル分類

(IPC) のスナップショットによると、**ガザ地区全住民が深刻な食料不安に直面しており、50 万人（5 人に 1 人）が飢餓に直面**しています。ガザ地区全体が人道的危機（フェーズ 4）に分類され、47 万人（人口の 22%）が壊滅的飢餓（IPC フェーズ 5）に分類されました。セーブ・ザ・チルドレンは、IPC の調査結果によるとガザ地区の人口の 93%が飢餓の危機に瀕しており、**少なくとも 93 万人の子どもがこの危機的状況**にあると強調しました。水・衛生（WASH）担当グループは、4 月に世帯の 90%が水不足を経験し、保健相談の約 25%で急性水様性下痢が報告されたことを明らかにしました。

「私たちは服を切り裂き、生理用品の代わりに使わざるを得なくなり、ついには服がなくなってしまうました。私たちは子どもたちのおむつをぼろ布やナイロン製のものに替えました。その結果、子どもたちは皮膚炎や真菌に悩まされ、多くの感染症で体をむしばまれていきました」

— ガザ地区の女性

調査対象となったガザで活動する 40 の NGO が回答。

90%が、ガザのパレスチナ人は保護に関する懸念が高まっていると報告

89%が、ガザにおける生活必需品サービスへのコミュニティのアクセスが失われていると報告

85%が、ガザのパレスチナ人の生活環境が悪化していると報告

75%が、ガザで新たな強制避難が発生していると報告

「ガザにおける栄養不良は、数字や報告だけではありません。子どもたちとその母親の目に映る日々の苦痛なのです。1日に1食もまともな食事が取れない子どもたち、5人の子どもたちで1枚のパンを分け合わざるを得ない母親たち。人々は食料配給所にたどり着くまで何時間も歩き、十分な食料がないため、多くの人が手ぶらで帰ってしまいます。栄養不良で衰弱し、お腹が膨れた子どもたちを目にしています。しかし、彼らを治療できる病院はなく、医薬品もなく、栄養補助食品もほとんどありません。動物性タンパク質はほとんどなく、粉ミルクも入手できず、基本的な栄養補助食品さえも入手困難になっています」

— 人道支援従事者、ガザ地区

## 2. 人道支援従事者と施設の安全と安心

2023 年 10 月以降、ガザ地区では**少なくとも 452 人の人道支援従事者が殺害**されました。報告期間中、8 つの団体が職員の負傷を報告し、5 つの団体がイスラエル軍の攻撃で職員が殺害されたと報告しました。

2 つの団体は、**職員がイスラエル軍に拘束**され、深刻な虐待を受けたと報告しました。少なくとも 1 つの団体では、**拘束された職員の所在と安否に関する基本的な情報**を得るための度重なる要請をイスラエル当局が一貫して無視または妨害しました。

3 月 26 日から 5 月 9 日の間に、調査対象団体の半数以上が、**職員が強制的に自宅から避難**させられたと回答しており、中には 2023 年 10 月以降 10 回以上避難させられた団体もありました。

11 の団体は、施設がイスラエル軍によって強制的に避難させられたと報告しました。1 つの団体は、パートナー施設が避難させられたと報告し、もう 1 つの団体は、避難命令にもかかわらず、職員が**重要なサービスを支援するために現地に留まっている**と報告しました。

7 ページ)

イスラエル軍が紛争の対象外と認識していたにもかかわらず、3 分の 1 以上の団体が、その**施設が直接的または間接的に攻撃を受けた**と報告しました。攻撃前に事前通知がなかったケースもいくつかありました。

「仕事をするのが極めて困難になっています。道路は安全とは言えず、状況は悲惨で、毎朝目覚めるたびに「子どもたちに何を食べさせようか?」と考えてしまいます。食料はほとんど残っていません。それでも仕事に行かなければなりません。数日前、同僚と私はインターネット接続のある場所が必要だったため、アル・タイリンディ地区で一日中仕事をしました。数日後、そこに戻る予定でしたが、別の任務が割り当てられてしまい、結局行かなくなってしまいました。その同じ日に、アル・タイリンディは爆撃されました。後になってビデオを見ると、私が働いていた机が破壊されていたのです。もし異動になっていなければ、私はそこにいたでしょう。あの日、命を落とした人々の一人になっていたかもしれません。誰も安全ではありません。どこも安全ではありません。私たちはいつ死んでもおかしくありません」

— 人道支援従事者、ガザ地区

ヨルダン川西岸では

ヨルダン川西岸地区では、6 つの団体の職員がイスラエル軍による攻撃や嫌がらせを受けたと報告しており、さらにイスラエル人入植者による同様の事件も報告しています。

「自分の安全と仕事のどちらかを選ばなければならないと感じることがよくあります。先月も、入植者たちが私たちの研修への道を塞ぎ、罵声を浴びせました。本当に疲れ果て、不当です」

— 人道支援従事者、ヨルダン川西岸地区キルベット・トゥバ

殺害、負傷、避難、拘束、人道支援施設への攻撃といった何重にも重なったリスクは、人道支援従事者にとって**耐え難い労働環境**を生み出しており、彼らの保護とアクセスを義務付けている国際人道法の明確な違反にあたります。すべての団体は、職員の健康と、特に飢餓、度重なる強制避難、そして精神的ストレスによる現場チームの活動への負担について、ますます懸念を強めています。さらに、援助および保護サービスの提供は遅延または中断しており、活動は移転、縮小、あるいは全面的な中断を余儀なくされています。

ヨルダン川西岸では、保護活動、女性への心理社会的支援、農業用キットの配布が遅延または中断されています。

### 3. 支援物資を届けるための物理的なアクセスの妨害

ガザ地区の 81%は現在、イスラエル軍の軍事境界線内にあるか、イスラエルによる強制的な避難命令の対象となっています。被害とアクセス制限のため、ガザ地区の耕作可能な農地は 5%未満にとどまっています。調査対象団体のうち 90% (36 団体) が、イスラエル軍による**検問所や地域封鎖**、そして**深刻な治安悪化** (爆撃、燃料・輸送手段の不足、人道支援通報システムの崩壊、避難命令など) により、移動制限が強化されたと報告しています。南北間の移動も影響を受け、主要地域間のアクセスが大幅に遮断されています。**調査対象団体の 3分の2以上**が、特にガザ北部、ハンユニス、ラファにおいて、特定の**活動地域へのアクセスやサービス提供ができなくなった**と回答しています。

90%が、移動制限の強化を報告(調査対象となったガザ地区で活動する NGO40 団体のうち 36 団体)

8 ページ)

ガザ地区では、イスラエル当局との人道支援活動の調整の試みが依然として組織的に拒否または妨害されています。4月30日から5月6日の間に、支援活動要請の**約 70%が即座に拒否**されました。

5月11日、イスラエル政府は併合作戦の継続として、被占領地ヨルダン川西岸地区 C 地区における土地登記の再開を承認しました。イスラエル政府の C 地区における計画体制は、パレスチナの都市、町、村を意図的に分断しています。ヨルダン川西岸で活動する人道支援団体は、現在**イスラエル軍によってほぼ封鎖されている地域へのアクセスがますます困難**になっていると報告しています。

ヨルダン川西岸で調査対象となった NGO の 93%が、報告期間を通じて移動制限が急増したと報告しています。

86%が、既存の検問所での待ち時間の増加など、支援物資の配送能力が阻害されたと報告しています。

82%が、移動を制限する新たな検問所、ゲート、または軍の検問所の設置を報告しています。

69%が、道路封鎖の頻度が増し、封鎖の予測がしにくくなったと報告しています。

報告期間中、入植者による攻撃と軍による攻撃も急増しました。団体の 57%は、検問所の閉鎖によりスタッフがコミュニティ、事務所、倉庫、プロジェクト現場にアクセスできなかったと報告しました。また、42%はスタッフが検問所で立ち入りを拒否され、46%は夜間外出禁止令や移動制限により支援を必要とするコミュニティにアクセスできなかったと報告しました。同時に、NGO の 72%は、入植者による暴力が活動地域に影響を与えていると報告しました。半数以上が、スタッフがコミュニティ、プロジェクト現場、倉庫、事務所にアクセスできなかったと回答し、半数は入植者の攻撃により支援物資の配布やサービス提供の中断を経験しました。3 団体は、**人道支援物資の輸送隊が入植者によって立ち入りを拒否されたり、引き返させられたりした**と報告し、3 団体はスタッフが自宅や通勤中に入植者から嫌がらせや攻撃を受けたと報告しました。

調査対象となった NGO の 48%は、特定の地域に全くアクセスできないと報告しました。

ガザ地区の多くの地域では、現地での支援物資の**配達**が**ほぼ不可能**になっており、NGO はサービスを大幅に縮小せざるを得なくなっています。特にガザ北部、ハンユニス、ラファの一部地域はアクセス不能状態にあると報告され、数千世帯が救命サービスを受けられなくなっています。重要な心身の健康サービスが中断され、水、衛生用品、食料品以外の物資の配給は計画されていたものの延期または全面中止となりました。

ヨルダン川西岸では、87%の団体が、コミュニティが攻撃、嫌がらせ、脅迫、避難に晒される機会が増えていると報告しています。93%はコミュニティの移動とアクセスの制限が強化されたと報告し、71%は入植者による暴力の急増を目の当たりにしています。67%の団体が、コミュニティに影響を与える新たな避難を報告し、同数の団体が経済不安、農地へのアクセス不足、事業の破壊や閉鎖による雇用と収入の喪失を指摘しています。また、60%以上の団体が、生活必需品への**アクセスの喪失と生活環境の悪化**、そして住宅、学校、その他生活インフラの破壊の影響を報告しています。

「なんとか自宅に戻った時、ひどく破壊されていることに衝撃を受けました。イスラエル軍は私に荷物をまとめるのにたった 2 時間しか与えてくれませんでした。電気も止められたので、辺りは真っ暗でした。誰かが隠れているのではないかと不安でした。何もかも失われてしまいました。私の写真と、ある画家が描いた絵があったのですが、兵士たちが踏みつけてめちゃくちゃにしまったのです。私たちは 1995 年から障害のある子どもたちのためのプログラムを実施してきました。今、すべてが失われてしまいました。親たちは絶望しています。どうしたらいいのか、全くわかりません。私は彼らに助言しようと思いますが、うまくいきません。補助器具もすべて失われてしまいました」

— ヨルダン川西岸トゥルカレムのヌール・シャムス難民キャンプから  
強制的に避難させられた 51 歳の女性

#### 4. 活動の独立性とニーズに基づいた支援物資の提供

2 月にイスラエル当局は、**既存の人道支援調整システムを解体**し、ガザ地区への支援物資の供給を大幅に縮小し、派遣から配達までイスラエル軍と外国人傭兵による完全な管理下に置き、**厳重に管理された地区**で**事前に承認された職員を通じてのみ支援が届く**という、米国の承認した計画を発表しました。

3 月 9 日、イスラエル当局はパレスチナ自治区内のどこでも活動できる国際 NGO に対する新たなビザおよび登録規則を公布しました。条件は**曖昧で政治化された基準**に基づいており、職員の審査のほか、**事実に基づく人道的評価や報告を制限**する人道支援活動への憂慮すべき制約が含まれています。

国連機関および人道支援団体は、この計画が中核的な人道原則に違反し、命を救う支援を受けるためにパ

レスチナ人を軍事地域に強制的に行かせることになるとして、全会一致で拒否しました。概説されている計画は、人道支援を事実上武器化し、抑圧の道具とし、イスラエル政府によるガザ支配をさらに強化し、パレスチナ人への長期的な避難と集団的懲罰を継続するものです。

これらの決定はいずれも、世界中の人道支援活動にとって憂慮すべき前例となり、**独立性、中立性、人道性、公平性という人道原則に深刻なリスク**をもたらします。人道支援従事者と民間人が繰り返し攻撃を受けている状況において、これらの計画は深刻な法的、プライバシー、データ保護、そして安全保障上の懸念を引き起こします。特にパレスチナの市民社会組織は危険にさらされるでしょう。

## 緊急にできること、また緊急に行うべきこと

### 1. 恒久的な停戦の即時実施を確保する

■すべての国は、即時かつ恒久的な停戦を確保し、イスラエル政府が国際司法裁判所（ICJ）の暫定措置を遵守するよう、具体的な行動を取らなければならない。こうした具体的な行動には、パレスチナ自治区におけるイスラエルの駐留に関する ICJ の勧告的意見に関する国連総会決議（ES-10/24）に規定されているように、国際法違反に使用されることを防ぐため、イスラエル政府への武器、部品、弾薬の移転を即時停止することが含まれる。

■すべての国は、ジェノサイド条約や国際人道法（IHL）などを含む国際法上の義務を履行しなければならない。これらの義務を果たすには、さらなる違反を防止し、説明責任を確保し、進行中の人道的危機と国際法違反に対処するための対策を講じるための迅速な行動が必要である。

### 2. 支援物資のアクセスを緊急に解除する

影響力を持つすべての国は、以下のことを実現するために、あらゆる可能な措置を講じなければならない。

■紛争当事者全員が、パレスチナ自治区全域における人道支援のための安全かつ支障のないアクセスを保証し、促進すること。

■イスラエル当局が、人道支援物資、商業物資、原則に基づく（再）建設に必要な機械・物資、そしてガザ地区外への緊急医療搬送を必要とする患者のためのガザ地区へのすべての検問所を再開すること。国際人道法（IHL）に基づき、東エルサレムを含むヨルダン川西岸地区を優先し、再入国を希望する者の帰還に制限を設けないこと。

10 ページ)

■イスラエル当局がすべての移動制限を解除し、パレスチナ人およびパレスチナ自治区全域における人

道支援組織の安全かつ支障のない通行を保証すること。国際 NGO のパレスチナ人スタッフ、パレスチナ NGO、民間防衛隊、パレスチナ赤新月社を含むコミュニティを支援するという人道的要請に応える人道支援関係者の安全と安心を確保しなければならない。

■イスラエル政府に対し、UNRWA を禁止する法律を撤回し、UNRWA とその活動に対するあらゆる攻撃を即時停止するなど、UNRWA の任務が尊重されるよう強く求める。

■イスラエル政府に対し、国際 NGO の登録およびビザ要件に関する最近の決定、そして外国からの資金援助を受けているイスラエル登録 NGO に財政的および活動上の制限を課す法案など、人道的および市民的空間を制限するあらゆる措置を撤回するよう求める。

■既存の制度を解体し、人道原則と国際法を完全に尊重・遵守しない、あらゆる援助認可制度を拒否する。

■占領国であるイスラエル政府が、国際法上の義務を遵守し、パレスチナ人の権利を保護・擁護し、過度かつ違法な武力行使を控えること。

### 3. パレスチナ自治区における不法滞在の終結を確実にする

すべての国は、パレスチナ自治区におけるイスラエルの駐留に関する国際司法裁判所の勧告的意見によって再確認された義務を含む法的義務を遵守し、その後の国連総会決議 ES-10/24 を執行し、以下の具体的な行動を取らなければならない。

■イスラエル政府によるパレスチナ自治区における不法な駐留を、軍の完全撤退を含め、可能な限り速やかに終結させる。

■入植地の拡張や建設の停止、パレスチナ自治区からすべてのイスラエル人入植者を退去させることを含め、東エルサレムを含むヨルダン川西岸地区のイスラエル政府による併合を阻止する。

■破壊や強制立ち退きを含む強制的な移転を阻止し、パレスチナ人の土地の居住権が確保されるよう、あらゆる合法的措置を講じる。

■ガザ地区を含むパレスチナ自治区のさらなる分断化をイスラエルが発表し、実施することを阻止する。

### 4. パレスチナ自治区における支援活動への資金拠出を増額する

世界中のドナー、民間企業、そして富裕層は、UNRWA（パレスチナ難民救済事業機関）、パレスチナの NGO、そして市民社会組織を含む人道支援活動に、直接的、柔軟、かつ質の高い十分な資金を提供する

必要がある。約 20 ヶ月にわたる破壊と人道支援スタッフ、インフラ、資産、物資、ツール、施設の妨害により、既に機能不全に陥っていた人道支援活動に、最近の資金削減は壊滅的な影響を及ぼしている。

